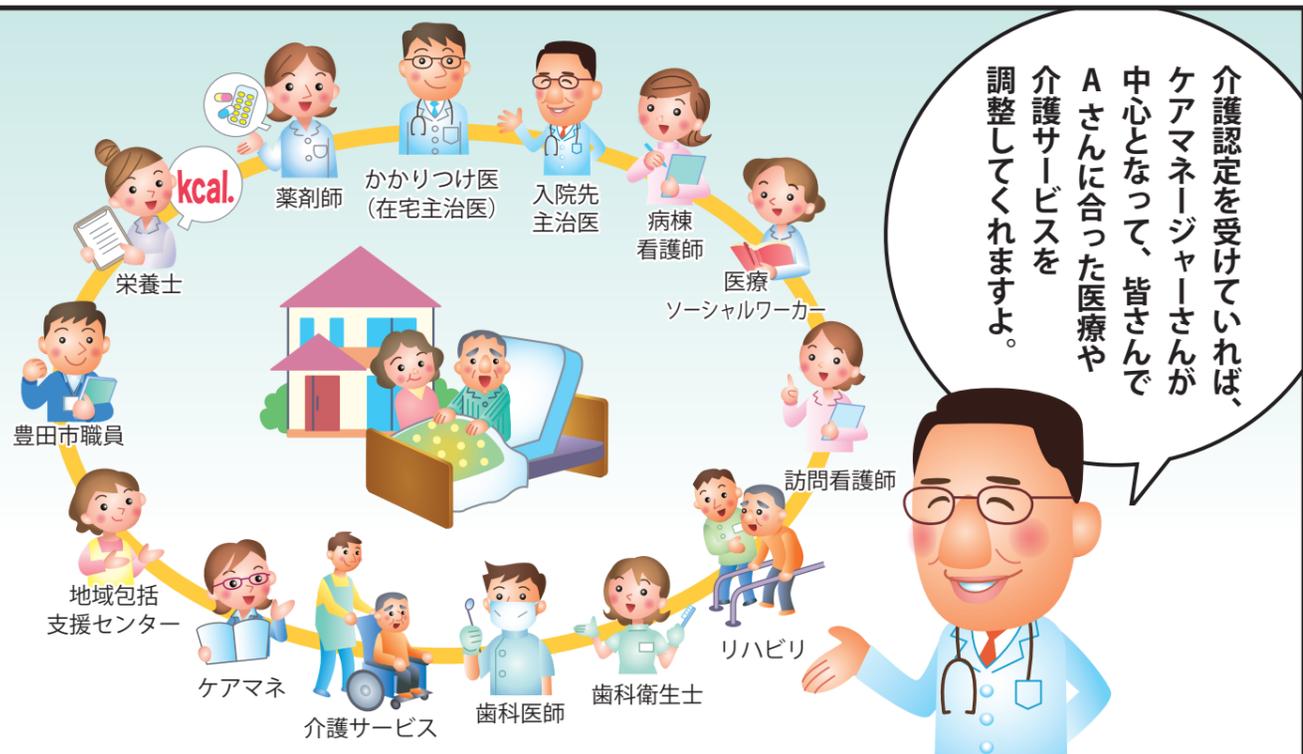


家

に帰りたい
を叶える
在宅医療

「在宅医療」とは
どういうものかご存じですか。
病気をかかえていても
住み慣れた自宅で過ごすための
サポート制度を紹介します。



「家に帰りたい」を叶える在宅医療

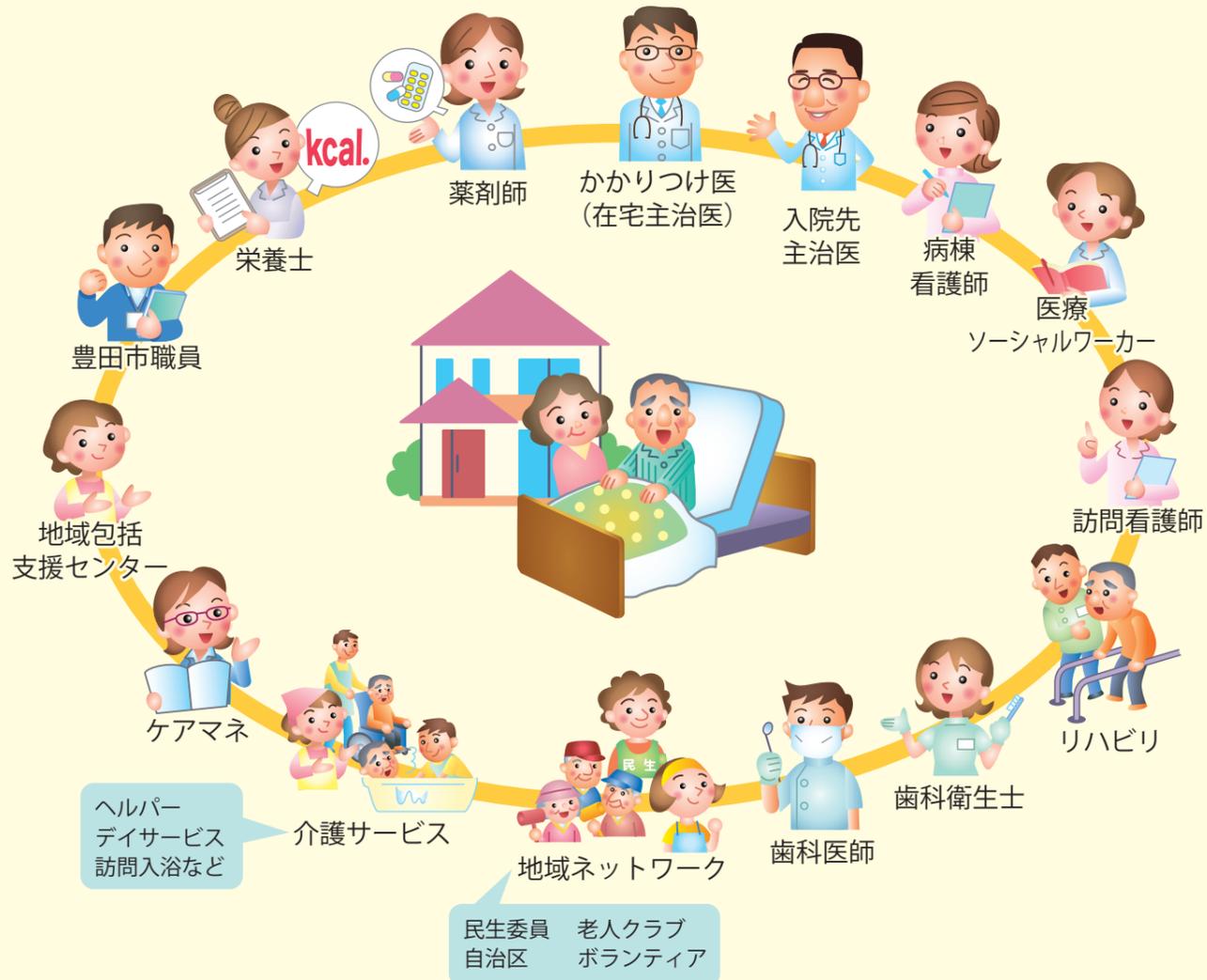
ときどき入院、
ほぼ在宅

「在宅医療」って？

病院の入院診療では、患者さんは病院ベッドでその設備や機能を利用して診療を受けますが、「在宅医療」はさまざまな事情により通院が困難となった患者さんの自宅へ在宅主治医、訪問看護師のほか必要に応じて種々の職種が出かけて行って診療をします。いわゆる出前診療のことを言います。

そして自宅で療養している患者さんの体調が悪くなったら、入院して治療を受け、再び自宅での生活を送ることができるよう支援する体制も整えられつつあります。また、在宅介護を支えるため、ケアマネージャーやヘルパーなど、たくさんの方が支援をします。

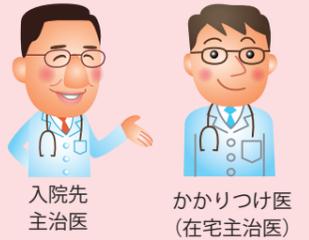
このように一人の患者さんに地域の中で多くの施設や多くの職種が綿密に協力・連携して関わるのが「在宅医療」です。



在宅主治医とかかりつけ医、入院先の主治医との違い

「かかりつけ医」は、病気になったときの初期の医療や日頃の健康相談を受け持つ身近な医師のことです。入院しているときは、入院先の医師が「主治医」となりますが、退院後は「かかりつけ医」の診察を継続して受けます。

「かかりつけ医」には自分が過去にどんな病気をし、またどんな症状が出やすいかなどを把握してもらい、自分の病気についての知識や緊急時の対処法を教えてください。専門的な検査や治療が必要なおときには、それにあった病院を紹介してくれます。在宅医療が必要なおときには、「かかりつけ医」が「在宅主治医」として往診にも対応してもらえます。



「在宅医療」と言われるようになったわけ

2015年には「ベビーブーム世代」(団塊の世代)が前期高齢者(65歳~74歳)となり、2025年には高齢者人口が3,657万人となる様な超高齢社会が到来し、『2025年問題』として広く取り上げられています。

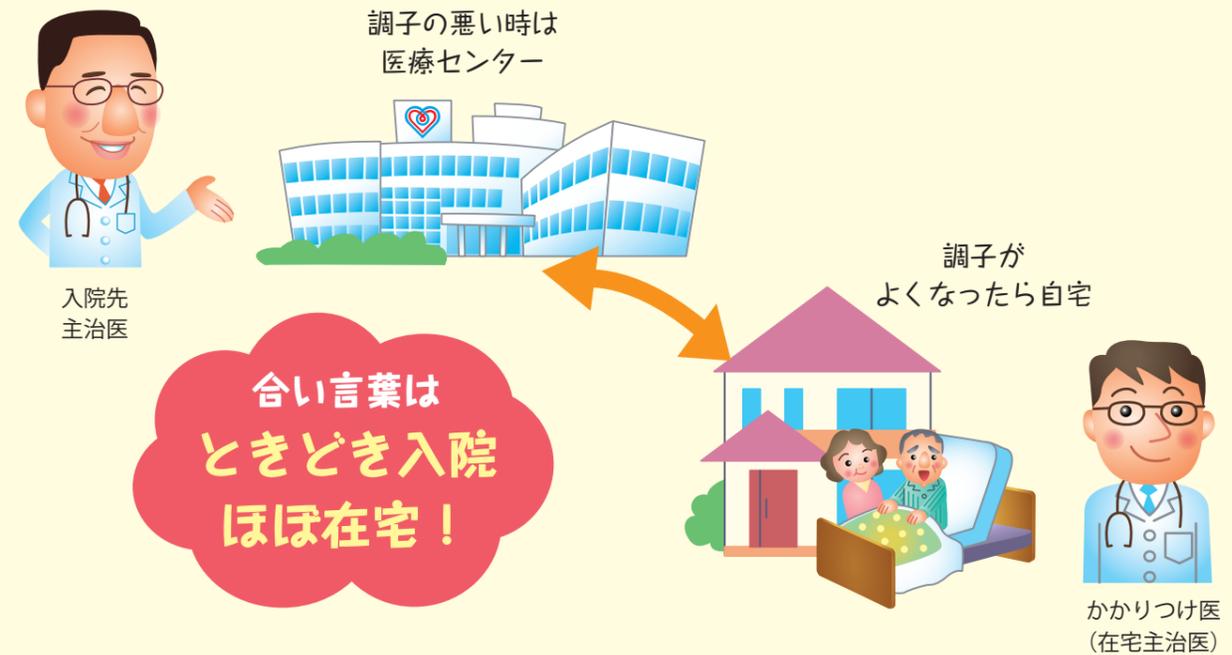
豊田市では高齢化率は全国よりもやや低率ですが、2015年の75歳以上人口は約35,900人であり、その後の上昇率は大きく25年後の2040年には75歳以上の人口は約2.3倍になる見込みです。

このような超高齢社会での医療は従来の病院中心の体制ではとても対応できず、『ときどき入院、ほぼ在宅』と言われるような、「在宅医療」を軸とした地域を中心とした医療への転換が必要になります。

在宅支援入院制度って？

かかりつけ医(在宅主治医)の訪問診療や、医療・看護・介護の在宅サービスを受けながら自宅で療養されている患者さんが体調を崩された時に、スムーズに入院・治療を受けることができる登録制の入院制度です。

平成27年度より豊田市・みよし市の在宅医療を支えるために豊田地域医療センターで開始されます。再びご自宅での療養生活を送ることができるよう支援をしていきます。



＜在宅医療についてのお問い合わせ＞

豊田地域医療センター
 在宅医療支援センター
 豊田市西山町3丁目30番地1
 TEL 34-3095 FAX 34-3096

制作:豊田地域医療センター在宅医療推進委員会
 (豊田加茂医師会、豊田加茂歯科医師会、
 豊田加茂薬剤師会、豊田市、豊田市社会福祉
 協議会、豊田市介護サービス機関連絡協議会、
 豊田市・藤田保健衛生大学連携地域医療学
 寄附講座、豊田地域医療センター)